

各 位

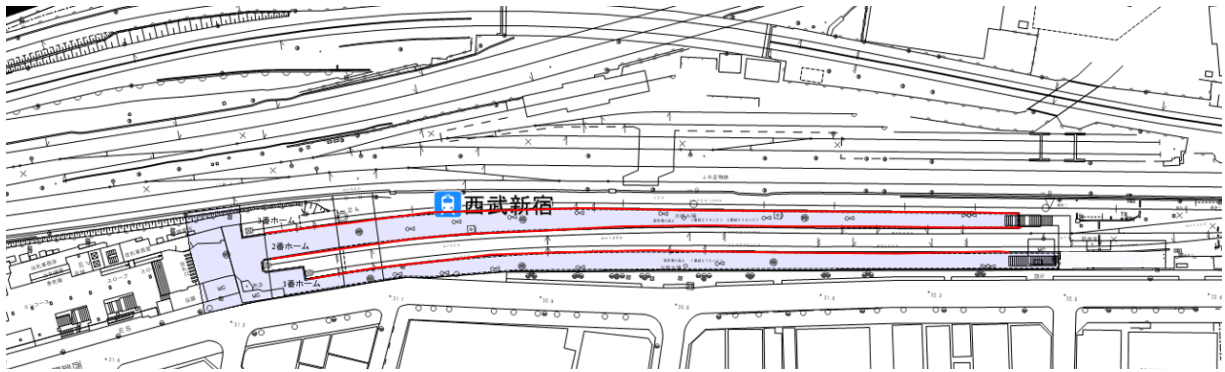
西武鉄道株式会社

新宿線西武新宿駅可動式ホームドア柵等の整備事業の事業評価について

国土交通省関東運輸局、新宿区、西武鉄道株式会社で構成する「西武新宿駅バリアフリー化整備事業協議会」では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、バリアフリー化設備を整備する事業を実施したため、事業評価を公表します。

【事業概要】

西武鉄道新宿線西武新宿駅について、プラットホームにおける移動円滑化および安全性の向上を図るため、可動式ホーム柵を整備する。



【事業評価の内容】

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）を公表します。

評価対象期間：2019年度

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）

協議会名：西武新宿駅バリアフリー化整備事業協議会

評価対象事業名：西武鉄道株式会社西武新宿駅バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
西武鉄道株式会社 西武新宿駅	可動式ホームドア柵等の整備 評価対象期間:2019年度	—	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 平成30年度において1日平均184,573人が利用する駅での安全性及び利便性の向上を図るためホーム補強工事が完了した。	今回の対象内容は、計画通り完了した。引き続き、事業完了に向け整備を行う。

【各評価項目の評価基準】

- ① 事業実施の適切性
 - A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。
 - B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。
 - C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。
- ② 目標・効果達成状況
 - A…事業が計画に位置づけられた目標を達成した。
 - B…事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった。
 - C…事業が計画に位置づけられた目標を達できなかった。

以 上